

平成27年度 匝瑳市図書館協議会 会議録

- 日時 平成28年2月12日(金) 13時30分開会 14時50分閉会
- 場所 八日市場図書館 集会室
- 出席委員 石橋春雄委員 依知川雅一委員 寺口一郎委員 若林幸恵委員
鶯塚京子委員 押尾悦子委員 及川美佐子委員 實川よし美委員
- 欠席委員 伊藤敏江委員 渡辺琴子委員(2名)
- 事務局 池田教育長、藤崎図書館長、太田主査、大内主査補

1. 開 会 藤崎図書館長が進行

2. 挨拶 池田教育長

3. 議 事 石橋委員長が議長として進行

(1) 平成27年度事業報告について

平成27年度の主催事業及び資料貸出状況(1月末現在)について、
太田主査が報告

(2) 平成28年度事業計画(案)について

平成28年度基本方針(案)及び主催事業(案)について、太田主査
から(案)説明・・・承認される。

(3) のさか図書館の夜間開館時間について

のさか図書館の27年度現状について太田主査から説明。藤崎館長から
28年度夜間開館時間について提案。 全員賛成。

4. その他

図書館協議会委員の次期委嘱について、継続を依頼。

小冊子の説明。

5. 閉 会 14時50分

議事

(1) 平成27年度事業報告について

質疑

B委員：読書感想文の書き方講座について、8月7日は八日市場開催ですか。

事務局：平成26年度申し込が多数であったことを踏まえて、本年度は低学年と高学年に分け、それぞれ八日市場会場と野栄会場を設けました。低学年はどちらも定員いっぱいでしたが、高学年は日程の取り方の影響か（祇園祭と同日）野栄会場への希望者が2名だったので、日程が合えば八日市場会場へ参加いただきたい旨お願いし、野栄会場では低学年のみの実施となりました。8月7日は八日市場会場でした。

D委員：おはなし会について、八日市場の参加人数、ボランティアさんは何人で、一回当たりボランティアさんは何人来るのですか。

事務局：5人前後のことが多く、時として10人くらいのこともあります。7人ほどのボランティアさんが毎月予定を組んで毎回一人ずつのご協力をいただいております。

D委員：職員が入ることはあるんですか。

事務局：ボランティアさんの都合がつかないときは入ります。

A委員：のさか図書館の利用は増えているということですが、何か取り組みがありましたか。

事務局：まず1点目は、今までPR不足ではないか？ということが言われていたので、のさか図書館の窓にカッティングシートを使って大きく表示をしました。2点目は匝瑳市立図書館のキャラクターである11匹のねこのぬいぐるみを「ねこ館長」と見立て、その仕事ぶりなどをホームページに載せており、小さいお子さんが来館した時などにも好評です。

D委員：テーマの展示についてですが、今まで好評だったものが27年度からねこばかりになって5～6か月続いているように見受けられるので、近隣のように季節などを考えた内容で毎月変えてほしいと思います。看板はずっと願っていたので、ありがとうございます。学習室の机のレイアウトも工夫されて使いやすくなり利用者アップにつながって

いると思います。

事務局：テーマ展示について補足したいのですが、このところねこがブームになっていたこともあり「1 1 ぴきのねこ」の貸出冊数が増えています。ねこの本の内容も変えて展示しており、また絵本作家のサインを展示しみなさんに見ていただいています。クリスマスや冬の季節感が感じられる絵本等も心がけているので、また来年度は展示内容について検討していきます。

F委員：のさか図書館へ5時以降に親子で来館した折、小さめに話したつもりが夜間の受付のかたから注意された、という相談を利用者から受けたことがありまして、いつも絵本などをたくさん利用しているがお子さんが行きたがらなくなってしまうと言っていました。

D委員：受験生からは、夜間の受付の人たちの声が響いて利用しづらいという声もあります。

B委員：いろいろ利用者への接し方に対する意見は耳に入ってくるので、相談を受けたこともあるが、具体的な内容を委託先のセンターに申し入れたほうが良いと思われます。

事務局：申し入れをしていく方向で検討します。

C委員：利用者の集計について、地区ごとの利用者はわかりますか。

事務局：現在の資料内容では地区ごと利用者数は把握できておりませんが、市外からの利用者もかなり含まれていると思われます。電算処理上地区別の集計が可能か確認します。

A委員：市内と市外の分類は可能ですか。

事務局：カードの登録内容でわかりますので可能と思われます。

(2) 平成28年度事業計画(案)について

質疑

G委員：読書感想文の書き方講座に日程は、祭り等行事のない日を選定するようお願いします。

事務局：十分配慮し決定していきます。

B委員：読書会への支援はどのようなことを行っていますか。

事務局：菜の花会は、毎月1回集まりがあつて、県立図書館の10冊文庫を利用し本の提供をしています。リフレの会はいろいろな活動の中で年3回ほど読書活動があり同様の支援をしています。

B委員：現在の蔵書数はどのくらいですか。

事務局：26年度末現在で、八日市場館が約24万5千冊、のさか館が約3万5千冊です。

B委員：当初の所蔵予定からするともういっぱいではないですか。どのように管理していますか。

事務局：古くなったり利用の少ない資料等については、除籍基準やリサイクル基準に基づき整理しながら、また選書基準に沿い利用者のニーズにこたえるべく新しい資料を購入し新陳代謝を図っています。

除籍については、3年ほど前は箱詰めのまま積んである状態でしたが現在はだいぶ進んで来ています。

B委員：資料の除籍については問題になることもあり、利用者の方等からきかれたときに説明できるよう「除籍基準」を次回にでも委員に示してください。（来年度協議会席上）

事務局：承知しました。

(3) のさか図書館の夜間開館時間について

質疑

B委員：資料4の委託料の比較表で、9月は差が発生しなかったのですか。

事務局：9月は、職員の研修などで一人分の不在をカバーするため日中の受付業務をお願いした日が何日かあり差が生じませんでした。

B委員：27年度は試行ということでしたが、28年度以降はどのようになりますか。

事務局：図書館の開館時間は規則で定めており、「午後7時まで」と規則改正をしたいので、審議願います。

事務局：補足します。

当初は2時間短縮したら利用人数は減るかと予想しておりましたが、むしろ増加しており経費の節約にもつながったので、法制的に改正し

ていいかと思われま。規則改正のためには、定例教育委員会に議案として提案する必要があります。

議長

7時から9時は利用が少ないので、話を詰めたいと思います。

F委員：学生さんの利用が多いとかでしょうか。

事務局：アンケートの中に自由記載欄を設けてあり、そこに書かれている内容だと「仕事帰りに寄れるのが大変便利である」ということですが、少数意見だと要望に応えるのが難しくなってしまいます。

G委員：土地柄的に夜は真っ暗になってしまい、図書館の明るさがなくなるのはさみしいけれども、この（利用者が少ないという）現状と経費のことを考えると致し方ないかなと思います。

事務局：毎年定期監査が行われる中で、監査委員からも適正な運営という指導があり、利用者等の理解が得られ混乱等がなければ進めていけると考えています。

B委員：混乱はなかったですか。

事務局：特にありませんでした。

B委員：のさか図書館オープン時は7時までと市長はじめ各関係者の方々に説明をしましたが、八日市場図書館と同じ時間帯が採択されたという経緯はあります。年数の経過とともに事情も変わってきているので7時までと改正していいのでは。

A委員：利用者が少ない中夜9時まで電気がついているとつらい。7時までとしたいと思います。

F委員：利用者が少ないということが決定的。電気代も税金を使って支払っているという意見も聞こえてきます。

午後7時でよいと思います。

議長

それでは、皆さんの意見を集約して、昼間の利用を増やす方向で、規則を改正するという協議会の決定とします。

—異議なしの声—

事務局：ありがとうございました。では、これから定例教育委員会に議案とし

て提出し、規則改正のための手続きを進めてまいります。

4 その他

事務局：図書館協議会委員の委嘱についてですが、事前に電話でお知らせしておりますので受けていただけるという方については28年度も引き続きお願いいたします。

本日お配りした「おはなしたからばこ3」は、千葉県公共図書館協会第5ブロックで作成したもので、夏休みのおすすめ本を一冊にまとめております。ぜひご活用ください。

5 閉会（14：50）